

関西・東海地区のみ

2021年1月13日

宅地建物取引事業者 各位

大阪市中央区備後町2丁目1番1号
株式会社長谷工コミュニティ
【代表】06-6233-3920

管理に係る重要事項調査報告書ご依頼について ～緊急事態宣言に伴う受付時間変更～

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、政府による緊急事態宣言発令（大阪府・京都府・兵庫県の関西3府県、愛知県・岐阜県の東海2県）に伴い、当面の間下記の通り営業時間の変更をいたします。

各位におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1、受付時間短縮期間：2021年1月14日（木）より当面の間
- 2、受付時間：午前10時～午後3時
- 3、受付について

上記期間につきましては、午後3時以降のご依頼は翌営業日受付となります。

作成には、受付日を除き3営業日ほどかかります。お急ぎのご依頼にはご対応しかねますので、早めにご依頼いただきますようお願い申し上げます。

- 4、弊社ホームページ「管理に係る重要事項調査報告書の作成について」も併せてご確認ください。

URL：<https://www.haseko-hcm.co.jp/juyojiko/>

以上